

教育長に山谷光寛氏が就任

任期満了に伴い、3月の市議会定例会で同意を得て、山谷光寛(てるのぶ)氏が教育長に就任しました。

山谷教育長は、森田地区在住の61歳。立正大学経済学部卒業後、昭和63年から教職に就き、平成19年には県警察本部に出向、その後、稲垣中校長、県教育庁西北教育事務所次長、木造中校長などを歴任。令和4年3月に、木造中校長を定年退職。趣味は雪かき、信条は雑草魂。「葛西教育長が築いたものを無にせず、子どもたちと地域のために力を尽くしたい」と抱負を語りました。

今後3年間、教育長として教育委員会の事務を統括し、教育行政を進めていきます。任期は、令和5年3月31日から令和8年3月30日までです。



教育委員に 帯川圭太氏、出町義成氏

任期満了に伴い、3月の市議会定例会で同意を得て、帯川圭太氏(再任)、出町義成氏(新任)が教育委員に就任しました。今後4年間、教育委員として、教育行政の基本方針や重要事項の審議・決定などの役割を担います。任期は、令和5年3月31日から令和9年3月30日までです。



帯川 圭太 氏



出町 義成 氏

葛西崐輔氏 任期満了で教育長を退任

平成20年10月から令和5年3月までの約14年6カ月(5期)の間、教育長を務めた葛西崐輔氏が、任期満了をもって退任しました。

葛西氏は任期最後となった3月の市議会定例会で「平成27年の県の学習状況調査で県1位の知らせを聞き大変喜んだ。先生方の意識の高まりを感じた。つがる市型のコミュニティスクールや小中一貫教育も方向性を示せた」と教育行政を振り返り、社会教育では来館者150万人が見込まれる市立図書館、世界文化遺産に登録された2つの縄文遺跡、規模・設備ともに県内トップクラスの市総合体育館への思いを語り「つがる市の将来は明るいと受け止めている。子どもたちの将来・成長に期待したい」と締めくくりました。



任期を終え職員から拍手で見送られる葛西氏

縄文住居展示資料館 リニューアルオープン!

施設改修工事および展示替えのため、令和4年9月末より臨時休館していた縄文住居展示資料館カルコが4月21日(金)にリニューアルオープンします。施設も展示内容も新しくなった「カルコ」をぜひご覧ください。

オープン当日は記念式典開催のため、9時30分より開館します。また、ご来場の皆さま全員に記念品を進呈します。

▼入場料金：個人一般200円 高・大学生100円 小・中学生50円 (15人以上の団体割引あり)

オープン記念として4月21日(金)・22日(土)・23日(日)の3日間は、入館料無料!

【問い合わせ先】文化財課 電話49-1194

保育料は完全無償化に 子どもの医療費無償化は高校生まで拡充しました!

令和5年度から「つがる市に住み、安心して子どもを産み育てることに喜びを実感できる」子育て環境を整備する取り組みとして、新たな助成事業が始まりました。

保育料無償化支援助成事業

つがる市から保育・教育支給認定を受け、市内・市外の保育施設等を利用する全てのお子さんの保育料(保護者の所得に応じて算定)および副食費(月額上限4,500円)を無償化しました。

| 令和4年度まで | | ➔ | 令和5年度以降 |
|---------|------------------------------------------------------------------|---|---------|
| 第1子 | ・0~2歳まで(3号認定)のお子さんの保育料は保護者の負担 ・3~5歳まで(1・2号認定)のお子さんの副食費は保護者の負担 | | |
| 第2子以降 | 保育料および副食費を市が助成し、保護者の負担は無し | | |

▼助成を受けるには?

申請書の提出が必要です。申請書は4月上旬に下記の方法で配布しますので、お手元に届きましたら必要事項をご記入の上、忘れずに提出してください。

| 保育施設利用区分 | 申請書類配布方法 | 申請書類提出先 |
|-----------|------------|-----------------|
| 市内の保育施設利用 | 利用施設を通じて配布 | 現在利用している保育施設へ提出 |
| 市外の保育施設利用 | 保護者宅へ直接郵送 | 子育て健康課へ持参もしくは郵送 |

すこやか医療費助成事業の対象を高校生まで拡充

▼対象年齢要件

| 令和4年度まで | ➔ | 令和5年度以降 |
|------------------------|---|---------|
| 小学生から15歳到達後の最初の3月31日まで | | |

▼助成対象児童：つがる市に住所があり、健康保険に加入しているお子さんで、ひとり親家庭等医療費助成または生活保護を受けていない方

▼助成を受けるには?

受給資格の要件を満たす方で、すこやか医療費受給資格証の交付を受けていない方は、申請が必要です。市ホームページからダウンロードするか、受付窓口にて「すこやか医療費受給資格証交付申請書」に必要事項をご記入の上、対象となるお子さん全員分の「健康保険証」と一緒に持参し申請してください。

▼申請先：子育て健康課、稲垣出張所または車力出張所(出張所は申請の受付のみ)

【問い合わせ先】子育て健康課 電話42-2111(内線302、314)

行政相談をご利用ください

総務省より、令和5年4月1日付けで、行政相談委員5人が委嘱を受けました。任期は2年間です。行政相談の日程と場所は23ページをご覧ください。



【木造地区】
片山 徳明 氏



【森田地区】
原田 和孝 氏



【柏地区】
木村 光雄 氏



【稲垣地区】
佐々木 富雄 氏



【車力地区】
清野 幸喜 氏

【問い合わせ先】市民課 電話42-2111(内線266)